

質問に対する回答について  
工事名) 秋田自動車道 黒沢トンネル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	黒沢橋 A1 場所打ちコンクリート杭のコンクリートの計上先の項目をご教示ください。	土木工事共通仕様書 7-2-6 に記載のとおり、場所打ちコンクリート杭に含まれます。
2	設計図（橋梁下部工）51/56 の黒沢橋 A1 の鉄筋質量表の注）2 に、「（ ） 内は機械式継手箇所数を示す」と記載がありますが、鉄筋質量表には示されていません。箇所数をご教示ください。	設計図（橋梁下部工）42/51 より、機械式継手は 20 箇所になります。
3	鉄筋 A（E）等のエポキシ樹脂で塗装を実施する鉄筋の輸送距離は、現場～最寄りの加工工場か、あるいは、現場～県庁所在地かどちらを想定されていますか。	積算に関する質問には答えられませんので、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
4	設計図（本線）109/117 に記載の「ふとんかご」の数量表には、ふとんかご 1 枚の規格・寸法が、高さ 1m、幅 2m と記載されていますが、長さをご教示ください。	令和 5 年 1 0 月 5 日掲載「質問に対する回答⑨」質問番号 1 に対する回答のとおりです。
5	交通規制工における作業車両には、標識車は含まれていますか？	特記仕様書 3 1-2 1-1 交通規制工に記載のとおり、標識車は含まれます。
6	路肩規制時における作業車両の有料道路通行料金に要する費用について、規制 1 回につき何台分を想定されていますか？	積算に関する質問には答えられませんので、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
7	工事用道路土工は、特小規模でしょうか。あるいは、一般規模でしょうか。	積算に関する質問には答えられませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
8	特記仕様書 P. 48 3 1-2 5 盛土付帯工（6）支払に記載されている「築堤盛土の配合試験」、「現場試験施工」は計上すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。

9	<p>特記仕様書 P.55 3 1 - 3 1 工事用仮棧橋工（2）種別に「設置期間とは、当該工事用仮棧橋の設置開始から撤去完了までの期間」とありますが、リース品のリース日数は表中記載の「38ヶ月」もしくは「1ヶ月」と考えてよろしいでしょうか。あるいは、設置撤去期間を考慮した日数でしょうか。</p>	<p>表中記載の月数は、工事用仮棧橋の設置撤去期間を含んだ期間となります。</p> <p>なお、仮設材の供用日数は、土木工事積算基準に記載のとおりです。</p>
10	<p>特記仕様書 P.20 2 1 - 1 再生資材の使用（1）には盛土工A1、A2の記載がなく、R05.11.08掲載「質問に対する回答21」番号5に対する回答では「盛土工A1、A2の材料指定はしません」とされていますが、盛土工A1、A2の材料には再生材を使用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>令和5年11月8日掲載「質問に対する回答21」質問番号5に対する回答のとおりです。</p>
11	<p>R05.11.08掲載「質問に対する回答21」番号13に対する回答では、ずり処理工の冬期仮置場への運搬距離は坑外仮置場とは別の運搬距離を「考慮しています」とされていますが、考慮されているのは土木設計数量算出要領P.15-49記載の坑口からの距離L2だけでしょうか。トンネル中心から坑口までの距離L1も冬期と冬期以外を別々に考慮されていますか。</p>	<p>積算に関する質問にはお答えできませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>

1 2	<p>令和5年7月版の土木工事積算基準においてトンネル工のサイクルタイムが改定されていますが、閲覧資料に記載のサイクルタイムは令和4年7月版によって算出されています。R05.11.08掲載「質問に対する回答21」番号14に対する回答では「サイクルタイムに関係する数量について、変更する予定はありません」とされていますが、サイクルタイム自体も閲覧資料から変更されないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
1 3	<p>特記仕様書P.15 16-1 特許権等の使用に、地盤改良工に使用する深層混合処理機（二軸式）を使用したスラリー攪拌工法はC I-CMC工法と記載がありますが、積算資料等を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>積算に関する質問にはお答えできませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>
1 4	<p>ずり処理工C2（砒素を含むずり）の一部が冬期仮置き場への運搬となっておりますが、遮水シートの設置がありません。冬期仮置き場における遮水シート設置は変更事項と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書32-1(3)に記載のとおり、設計内容を変更する可能性があるものとしてお考えください。</p>
1 5	<p>冬期補正は計上になる工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>積雪地域等における補正の場合、土木工事積算基準に記載のとおりです。</p>